

令和元年9月中野市農業委員会定例会会議録

中野市告示第6号

令和元年9月27日(金) 午後2時00分

会議室43に開く。

○議事日程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事録署名委員指名
- 4 附議事項
  - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
  - 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請(第2項第5号関係)について
  - 議案第3号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
  - 議案第4号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
  - 議案第5号 農用地利用集積計画(案)の決定について
  - 議案第6号 農用地利用配分計画(案)に係る意見について
  - 議案第7号 農業経営改善計画の認定に係る意見について
- 5 その他
- 6 閉会

○出席委員次のとおり

農業委員(20名中17名)

小林宏和委員、滝澤君雄委員、宮澤厚子委員、滝沢 昇委員、本多千恵子委員、  
郷道修弘委員、中村幸次郎委員、浅沼富夫委員、大内一人委員、佐々木福吉委員、  
武田信友委員、佐藤忠一委員、藤田一和委員、宮川 豊委員、佐野啓明委員、  
金井光正委員、清野信之委員

○欠席委員

川島正夫農業委員、阿部和夫農業委員、神田茂貞農業委員

○提案説明のため出席した農業委員会事務局職員の職氏名次のとおり

農業委員会事務局長 鈴木清美  
" 事務局長補佐 峰村昌志

(開会)  
事務局長(鈴木局長)

(午後2時00分)  
皆様お疲れさまでございます。定刻になりましたので令和元年9月の

定例会を始めさせていただきます。ただいままでの出席委員数は農業委員 20 名中 16 名でございます。阿部委員さん、神田委員さん、川島委員さんは欠席、宮川委員さんは少々遅れると連絡を受けております、それでは、会長からごあいさつと以降の進行をお願いいたします。

(あいさつ 略)

議長（清野会長） 先ほどの報告どおり出席委員数が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。ただちに会議を開きます。

議長（清野会長） それでは日程 3、議事録署名委員の指名につきまして、19 番 金井光正委員、1 番 小林宏和委員を指名いたします。

議長（清野会長） 日程 4、附議事項に入ります。議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、を議題といたします。事務局から説明願います。

事務局（峰村局長補佐） 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について。

議案番号 1 番、譲渡人、住所・氏名、大俣、〇〇〇〇。譲受人、住所・氏名、大俣、〇〇〇〇。申請地、大俣〇〇番 2 外 22 筆、面積 12,760 平方メートル。申請理由、農業者年金を受給したいため経営を後継者に移譲する。

議案番号 2 番、関東信越国税局長 財務事務官 〇〇〇〇、笠原、〇〇〇〇 笠原〇〇番 1 外 6 筆 面積 1,137.19 平方メートル。申請理由、公売により取得権利を得たので、取得し経営規模を拡大したい。

議案番号 3 号 栗林 〇〇〇〇、栗林 〇〇〇〇、栗林〇〇番 外 1 筆、面積 2,294 平方メートル。申請理由、経営規模を拡大したい。

議案番号 4 号、草間 〇〇〇〇、牛出 〇〇〇〇、牛出〇〇番 1 外 1 筆、面積 263 平方メートル。申請理由、経営規模を拡大したい。

議案番号 5 番、越 〇〇〇〇、越 〇〇〇〇、越〇〇番 1 外 1 筆、面積 2,205 平方メートル。申請理由、経営規模を拡大したい。

以上、説明した議案番号第 1 番から 5 番の譲受人は、水田・普通畑等の経営で、農地は全て効率的に耕作され、農作業に従事する家族の状況等から見て引き続き、農地を効率的に利用が出来ると思われています。なお、下限面積の基準を超えていることから、許可要件を満たしているものと考えます。以上であります。

議長（清野会長） ただいまの説明に対してご質問ご意見等ありましたら、議席番号、氏名を述べてからご発言願います。

議長（清野会長） ありませんければお諮りをいたします。議案第 1 号について、賛成委員の挙手を願います。

議長（清野会長） 挙手全員であります。よって、議案第 1 号については、許可することに決しました。

議長（清野会長） 次に進みます。議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請（農地法第 3 条第 2 項第 5 号関係）について、を議題といたします。事務局から説明願います。

事務局（峰村局長補佐） 議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請（農地法第 3 条第 2 項第 5 号関係）について。

こちらは移住・定住される方の宅地に隣接する農地ということで前議案と同じ第3条案件ですが議案を分けてあります。

議案番号1番、譲渡人、住所・氏名、長野市、〇〇〇〇、譲受人、住所・氏名、大阪府門真市、〇〇〇〇、申請地、中野〇〇番1、面積579平方メートル。申請理由、中野市空き家バンク事業の購入による農地のため。内容について説明いたします。本件は市の移住定住促進事業において年間5回ほど首都圏で、中野市のPRも兼ね移住定住の相談会を開催しているもので、本件の譲受人は大阪会場で相談を受けた方です。

譲受人は本年6月28日に市が企画したオーダーメイド見学ツアーとして中野市を訪れ、本件の空き家を内覧されその場で即決されたそうです。譲受人は現在40代後半で既婚者。お子さんが現在中学2年生ということから、高校の進学に合わせ令和3年4月に中野市に移住する計画というであります。高校は長野県内の高校ということで計画をされているそうです。移住に向け中野市を定期的に訪れ、住宅のリフォーム等を進めるといふ計画です。

以上説明した議案番号1番の譲受人は、農地法施行規則第17条第2項の規定に基づく設定を満たしているものと考えます。

以上であります。

議長（清野会長）

ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。

議長（清野会長）

ありませんければ、お諮りをいたします。議案第2号について、賛成委員の挙手を願います。

議長（清野会長）

挙手全員であります。よって、議案第2号については、許可することに決しました。

議長（清野会長）

次に進みます。議案第3号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について、を議題といたします。事務局から説明願います。

事務局（峰村局長補佐）

議案第3号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について。

議案番号1番、申請者、住所・氏名、豊津 〇〇〇〇、申請地、豊津〇〇番3 外2筆、面積396平方メートル。申請内容は、現在生活している実家が手狭で老朽化しており市道からの出入り口も狭く利便性が悪いことから申請地へ住宅を新築したい。こちらは農振地域でしたが令和元年8月21日で除外許可を得ております。1種農地 法4条6項則33-4でございます。以上でございます。

議長（清野会長）

ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。

議長（清野会長）

ありませんければ、お諮りをいたします。

議案第3号について賛成委員の挙手を願います。

議長（清野会長）

挙手全員であります。よって、議案第3号については、許可することに決しました。

議長（清野会長）

次に進みます。議案第4号、農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局から説明願います。

事務局（峰村局長補佐）

議案第4号、農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案番号1番、申請者、譲受人、住所・氏名、中野 〇〇〇〇、譲渡

人、住所・氏名、西条、〇〇〇〇。

申請地、中野〇〇番 3 外 1 筆、面積 3,601 平方メートル。

申請内容：既存の工事建て替えに伴い、従業員駐車場が大幅に減少するため、申請地を借りて駐車場を新設したい。

先ほどの第 4 条と同様に農振の除外を行っており、令和元年 8 月 21 日、2 種農地 法 5 条 2 項 2 号 駐車台数は 112 台でございます。

つづきまして、議案番号 2 番、上今井 〇〇〇〇、松本市、〇〇〇〇、申請地 上今井〇〇番 1 外 1 筆、面積 1,314 平方メートル。申請内容はお盆や法事・葬式など現在の駐車場スペースでは手狭なため、車の乗降スペースを含め申請地に新設したい。

こちらも農振除外をしております。令和元年 8 月 21 日、1 種農地 法 5 条 2 項 則 35 駐車台数は 17 台分であります。

議案番号 3 番、吉田、〇〇〇〇、壁田、〇〇〇〇、申請地、吉田〇〇番地 54、面積 119 平方メートル。申請内容は現在の住宅は 2 台分の駐車スペースしかなく息子が結婚をし、家族が増えることから申請地に駐車場を建設したい。3 種農地則 44

つづきまして、議案番号 4 番、吉田、〇〇〇〇、壁田、〇〇〇〇、申請地、吉田〇〇番 75、面積 72 平方メートル、申請内容は現住宅の駐車場へガレージ等を設置したいが手狭なため、隣接の申請地を取得し建築したい。3 種農地、則 44 以上であります。

議長（清野会長）  
6 番 郷道修弘委員

ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。  
6 番郷道です。議案番号 1 番及び 2 番の農振除外、本年 8 月 21 日となっていますが、この日付の意味はどういうことですか。

事務局（峰村局長補佐）

農振除外については、市農政課の所管する事務になります。本年 3 月の農振地域整備管理委員会でこれらの案件を審議し、その後当委員会、農協、土地改良区等の団体の意見を聞き、県との協議をし、縦覧期間等を経て最終的に農振の除外が決定した日が本年の 8 月 21 日ということになります。

議長（清野会長）

ほかにありませんければ、お諮りをいたします。議案第 4 号について、賛成委員の挙手を願います。

挙手全員であります。よって、議案第 4 号については、許可することに決しました。

議長（清野会長）

次に進みます。議案第 5 号 農用地利用集積計画（案）の決定についてを議題といたします。事務局から説明願います。

事務局（峰村局長補佐）

議案第 5 号、農用地利用集積計画（案）の決定について  
（番号 1 番から 7 番 説明）

以上、1 番から 7 番につきましては中野市農業経営基盤の強化促進に関する基本構想及び経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の規定に基づき農地の全てを効率的に利用できることと見込まれることから、許可要件を満たしているものと考えます。以上です。

議長（清野会長）

8 番 浅沼富夫 委員

ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。  
8 番浅沼です。議案番号 2 番、3 番の賃借料の記載が賦課金となって

- いて金額の記載がないのはなぜですか。
- 事務局（峰村局長補佐） 賃借料がその年の賦課金相当額ということです。場所は北信州土地改良区の水田ですが、賦課金は地域やその年により異なるので金額が示されていません。
- 議長（清野会長） 他にありませんければお諮りをいたします。 議案第5号について、賛成委員の挙手を願います。
- 議長（清野会長） 挙手全員であります。 よって、議案第5号については許可することに決しました。
- 議長（清野会長） 次に、議案第6号、農用地利用配分（案）に係る意見についてを議題といたします。事務局から説明願います。
- 事務局（峰村局長補佐） 議案第6号 農用地利用配分計画（案）に係る意見について  
番号1 借り手氏名 竹原 ○○○○、対象農地、竹原 3筆、面積2,711平方メートル、貸し手氏名、長野市 県 農業開発公社  
番号1番は「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、農用地のすべてを効率的に利用できるものと認められます。また、必要な農作業に常時従事することが認められることから、「農用地利用配分計画」の要件を満たしているものと考えます。以上です。
- 議長（清野会長） ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。
- 議長（清野会長） ありませんければ、お諮りをいたします。 議案第6号について、賛成委員の挙手を願います。
- 議長（清野会長） 挙手全員であります。 よって、議案第6号については、同意することに決しました。
- 議長（清野会長） 次に議案第7号、農業経営改善計画の認定に係る意見について事務局から説明願います。
- 事務局（峰村局長補佐） 議案第7号 農業経営改善計画の認定に係る意見について  
（番号1番から3番 説明）
- 議長（清野会長） ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。
- 議長（清野会長） ありませんければ、お諮りをいたします。議案第7号について、賛成委員の挙手を願います。
- 議長（清野会長） 挙手全員であります。よって、議案第7号につきましては、同意することに決しました。
- 議長（清野会長） 次に進みます。 日程5、その他に入ります。 委員の皆様から何かご意見ございませんでしょうか。
- 議長（清野会長） 各部会から報告等があればお願いします。
- 19番 金井光正 委員 農地部会です。9月24日に部会の視察研修を実施しました。本年度の非農地判断について、既に実施済みの豊田地域の奥手山地区の対象地、それから候補地として親川地区、田上地区、牧ノ入地区等の現地を確認してきました。
- 13番 佐藤忠一 委員 振興部会です。9月5日に栄村の小滝地区へ視察研修に行きました。震災による甚大な被害から復興を遂げ、集落13軒で合同会社を設立し、地域の資源を生かした活動を展開しております。また人農地プランについても優良事例になる地域で大変参考になりました。

議長（清野会長）  
議長（清野会長）  
事務局（鈴木局長）

それでは、その他、みなさんの方から何かよろしいでしょうか。  
ありませんでしたら、事務局からお願いします。  
（中野市農業委員会公式日程について 説明）  
（第4回長野県農業委員会大会について 説明）  
（令和元年度農作業標準労賃・機械作業標準料金表の見直しについて  
説明）

議長（清野会長）  
議長（清野会長）

それでは、その他、みなさんの方からありますでしょうか。  
ありませんければ、以上を持ちまして本日の中野市農業委員会の定例会  
を閉会させていただきます。

（閉会）

（午後3時30分）

-----  
以上、会議の顛末を記録し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和元年 月 日

中野市農業委員会長（議長）

署名委員

署名委員